

KSK 平成 30 年 5 月号 川身協事務局通信

公益財団法人 川崎市身体障害者協会
川崎市障害者社会参加推進センター
川崎市障害者スポーツ協会
TEL044-244-3975 FAX044-246-6943
E-mail : zksk@nifty.com
ホームページ : <http://kawashinkyo.org>

☆平成 30 年度へ向けての要望書に対する市からの回答 ☆中身館 館長就任のご挨拶
☆身体障害者球技大会のお知らせ ☆平成 30 年度中身館フェスティバルのご案内
☆川崎市障害者スポーツ協会賛助会員入会のお願い ☆障害者スポーツ教室開催事業共催クラブ
の募集 ☆2018 社会福祉協賛 障害者親善ボウリング大会 参加者募集

☆平成 30 年度へ向けての要望書に対する市からの回答☆

平成 29 年度川崎市身体障害者福祉大会(平成 29 年 7 月 2 日開催)において
議決された要望事項に対する川崎市からの回答を掲載いたします。

1 (視覚)

川崎市障害者差別禁止条例の制定について要望します。

【回答】

条例の制定につきましては、条例化よりも具体的な取組の充実が重要であるとの障害者施策審議会での当面の結論が出されたことなどを踏まえ、本市としましては、障害者差別解消法の趣旨にのっとり、本市職員向けには「対応要領」を策定し、研修等を通じて本市組織・職員への周知徹底を行うとともに、市内事業者・市民等に対しては啓発品の配布や本市ホームページ等による情報発信等を通じて、広く周知を行うなどの取組を行っております。

今後におきましても、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資する取組を行ってまいりたいと考えております。

(健康福祉局)

2 (聴覚)

公的機関(市役所、区役所、病院)の窓口到手話通訳の設置を要望します。

【回答】

区役所につきましても、サービス向上の観点から関係部署と連携し、情報収集及び調査研究に努めてまいります。(市民文化局)

市立病院への受診に際して、手話通訳などによる支援が必要な方につきましては、御家族や手話通訳が可能な方などを同伴されていることが多いようです。また、筆談が可能な場合には、筆談にてコミュニケーションをとるケースも多くあります。

市立病院の窓口への手話通訳の設置につきましては、医療用語を理解し、わかりやすく伝える能力が求められることから、人材確保や経費の面で課題があると考えております。今後、どのような手段が考えられるのか、関係機関や関係部署とも連携を図り、他施設における遠隔手話通訳サービスの導入事例なども確認しながら検討していきたいと考えております。(病院局)

現在、聴覚障害者情報文化センターでは、川崎区、高津区、宮前区、多摩区、麻生区において、週 1 回(麻生区は月 1 回)ろうあ者相談事業、難聴者相談事業として、ろうあ者相談員及び難聴者相談員等による相談業務を行っています。幸区、中原区への設置につきましても、課題として認識し、第 4 期指定管理期間に向けた事業の見直しにおいて検討してまいります。

遠隔手話通訳につきましては、次の状況等があることから、通訳場面における単なる「翻訳技術の提供」ではなく、情報保障全般の一部として捉えていく必要があるものであると認識しています。

・公的機関における通訳に際しては、聴覚障害者の持つ能力の幅の大きさ(多様性)等を適切に見極めた(アセスメント)上で、必要な支援を行う必要がある。通訳中に理解していない疑いがある場合には、日を改めてでも、話しの理解を深めてもらう。それだけではなく、必要な社会資源に結び付けるための情報提供を行いながら、確実につなげるための支援を行う場合もある。

・生命や特に配慮を要するまたは機微(センシティブ)な個人情報に関する相談など、遠隔手話通訳には適さないと判断した場合には、遠隔手話通訳を中止するとともに、可能な限り迅速に手話通訳者を派遣し、適切に情報保障を行う。

これらのことは、導入を検討している部署を把握した場合には共有してまいります。具体的な導入に向けた検討の中では、遠隔手話通訳の制約に関する指針を整備したり、改めて聴覚障害について理解するといった課題もございます。

それらの課題解決の際には、導入を検討している部署への助言や、機能の制約に関する利用者への周知等、御協力くださいますようお願いいたします。(健康福祉局)

3 (肢体)

障害者の切実な願いである障害者スポーツ施設の建設を要望します。

【回答】

かわさきパラムーブメント推進ビジョンにおいては、障害のあるなしに関わらず、誰もが日常的にスポーツに親しめる環境づくりを進めることを掲げ、スポーツを通じたインクルーシブなまちづくりを進めることとしております。

これまで本市では、身近な施設である各区のスポーツセンターを拠点として、障害のある方が安全安心にスポーツを楽しむことができるよう、各施設の指定管理者に対しまして、障害の状況等に応じた合理的な配慮を行うことについての周知徹底や、初級障害者スポーツ指導者養成講座の施設職員の受講による障害者スポーツへの理解の深化、また利便性の向上を図るためのバリアフリー化の推進などの環境整備を進めているところですが、障害のある方により快適にスポーツセンターを御利用いただけるよう、今後も環境の充実に向けた取組を推進してまいります。

(市民文化局)

4 (脳性)

外出支援の制度を不足なく使えるように、事業所及びヘルパーの拡充を要望します。

【回答】

ヘルパーの養成は重要なことと認識しておりますので、これまでも、介護職員初任者研修や重度訪問介護従業者養成研修などにつきまして、市が委託実施しております。

本市の移動支援事業につきまして、従事者の養成研修は、平成 28 年度に 8 回行い、修了者数は合わせて約 120 名、平成 29 年度は 8 回実施する予定となっております。また、新規事業所指定は、平成 28 年度においては新たに 24 件あり、今後も増えていくものと見込んでおります。

引き続き、外出支援の制度を充実するため、これらの研修を実施することにより事業者の安定的な運営及びヘルパーの技能の維持向上の支援を行うとともに、ヘルパーの報酬改善などについて他都市と連携を図り国へ要望してまいります。(健康福祉局)

5 (脊損)

路線バス乗務員向け研修の実施について要望します。

【回答】

市バスでは、車いす利用者のご乗車の際の手順について、自動車運転手ハンドブックに掲載のほか、事故防止研修の際には、動画による車いすの固定及びベルトの装着手順を運転手に視聴させるとともに、非常用具取扱い講習の際には、実演を行い全運転手に周知を図っております。また、車いす利用者以外のお客様向け啓発用ポスターの掲出及び音声合成による啓発のためのアナウンスなどにも取り組んでおります。

昭和 51 年 12 月 22 日 第三種郵便物許可 (毎月 18 回 2,3,4,5,6,7 の付く日発行)
平成 30 年 6 月 3 日発行 KSK 通巻第 6711 号 川身協事務局通信 第 307 号(3)

さらに、平成 28 年 3 月に巻取り式固定ベルトを導入し、固定ベルトの装着時間の短縮を図ったほか、昨年度の新規車両から従来車両よりスロープ板を容易に設置できるものを購入いたしました。

今後も引き続き、どなたにも快適にご利用いただける市バスを目指して、研修に取り組み、車いすでご乗車されるお客様の応接について周知徹底を図ってまいります。(交通局)

6 (オストミー)

ストーマ装具が災害時に、即、使用できるように自宅近くの避難所に個人用の装具を補完できる場所を確保するように要望します。

【回答】

避難所となる小中学校等への備蓄物資につきましては、本市備蓄計画に基づき、自助・共助を基本としつつ、食料、生活必需品及び災害応急対策に必要な資器材等を備蓄しているところでございます。

ストーマ装具やストーマ用品等の備蓄につきましては、形状等が多種多様でありますことから、まずは、各自の取組の中で、災害時に備えていただきたいと考えております。しかしながら、家屋が倒壊し、持ち出しが困難となる場合もありますことから、現在 100 個を備えており、平成 29 年度中には 150 個程度備蓄する予定となっております。

また、個人用装具を避難所となる小中学校等への配備につきましては、不特定多数の方の出入りがあることや衛生面での観点、紛失時の対応など、様々な課題があることから、個人用備蓄物資の保管は困難と考えております。

今後、備蓄しておりますストーマ装具等について、速やかに必要となる装具等を供給ができるよう関係局区等と連携を図りながら、検討してまいります。(総務企画局・健康福祉局)

7 (難聴)

「人工内耳」新規体外機買い替えの助成を希望します。

【回答】

人工内耳は現在健康保険が適用されており、また、人工内耳の埋込手術につきましては、自立支援医療制度(更生医療・育成医療)の給付対象とされています。

新規体外機買い替えの助成につきましては、医療分野及び国の動向を注視してまいります。(健康福祉局)

8 (腎臓)

介護が必要な腎臓病患者が介護保険を利用できるよう要望します。

【回答】

介護保険サービスは、65 歳以上の方は原因を問わず要介護・要支援認定を受けた場合に、40~64 歳の方は、糖尿病性腎症を含む老化に起因する一定の疾病(特定疾病)が原因で要介護・要支援認定を受けた場合に、ケアプランに基づき、訪問介護等の生活支援や通院・外出介助に関するサービスが利用可能となります。

また、介護保険施設での透析患者の受け入れは、御指摘のとおり透析病院までの送迎と介助に職員配置が必要となることから、医療機関と強い連携が取れている等、一部の施設を除き多くの施設においては、対応が難しい状況と認識しております。

本市の取組といたしましては、川崎区境町地区の県有地、及び川崎区日進町地区、中原区井田地区、高津区久末地区の市有地を活用した「特別養護老人ホーム」において、看護師の常駐、人工透析の必要な要介護高齢者を受け入れ病院等への送迎の実施、また、経管栄養や、喀痰吸引等の医療的ケアが必要な要介護高齢者の受け入れを行うことを条件とした施設整備を進めているところでございます。

また、民有地を活用した施設整備におけるインセンティブとして、経管栄養や、喀痰吸引等の医療的ケアが必要な要介護高齢者の受入提案を公募時に促し、設置運営法人の選考時に一定の評価を行っているところでございます。

また、「特別養護老人ホーム」においては、入居者の健康管理及び療養上の指導を行うための医務室の設置、医師については非常勤医師でも可能とされていることから、人工透析の設備の導入は困難であること、また、「介護老人保健施設」及び「介護療養型医療施設」においては、施設内における医療に係る費用については、介護報酬に含まれていること、人工透析の設備を導入するに当たっては、高額な設備投資、専門の医師及び看護師等の体制整備を要すること、さらには、重度の認知症をはじめ、人工透析以外にも様々な難病があること等を踏まえ、施設内での人工透析は困難なものと考えております。

しかしながら、今後の超高齢社会を迎えるにあたり、慢性疾患を抱え、なおかつ、介護を要する高齢者の増加も見込まれることから、「特別養護老人ホーム」の整備においては、引き続き、設置運営法人の公募時に看護師の常駐や、人工透析のみならず、医療的ケアが必要な要介護高齢者の受入などを求めてまいりたいと考えております。(健康福祉局)

9 (川身協)

「ユニバーサルデザイン」への、積極的な取り組みを要望します。

【回答】

東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機とした、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めていくため、「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」を平成 28 年 3 月に策定し、障害者が生き生きと暮らす上での障壁となっている、私たちの意識や社会環境のバリアを取り除くことや新しい技術でこれらの課題に立ち向かうことを「ムーブメント」として様々な分野で展開していくことを目指しています。

ユニバーサルデザインに配慮した社会の形成に向けて、市民一人ひとりの意識づくりをはじめとして、建物や交通機関などのバリアフリー化や、分かりやすく利用しやすい情報やサービスの提供など、ハード、ソフトの両面にわたって総合的な取組を進めてまいります。(まちづくり局)

追加 1

日常生活用具のストーマ装具の基準額をイレオストメイト(回腸人工肛門保有者)も、ウロストメイト(人工膀胱保有者)と同額の 12,500 円とするよう要望します。

【回答】

現在川崎市では、日常生活用具のストーマ装具の上限額を、人工肛門用が 9,500 円、人工膀胱用が 12,500 円となっております。

今後とも皆様の御意見等をもとに有効的に制度を活用出来るよう、運用面について検討してまいりたいと考えております。(健康福祉局)

追加 2

川崎市看護協会に対して介護福祉士やヘルパーに、ストーマ装具の交換及びストーマケア講習を実施するよう委託することを要望します。

【回答】

本市におきましては、川崎市看護協会に対して訪問看護師養成講習会の実施を委託しており、その中において、褥瘡・スキンケアの基礎知識の講義を行っているところです。(健康福祉局)

追加 3

かわさき基準認証を受けた「i-anza(いい安座)」を日常生活用具の給付対象にするよう要綱を変更することを要望します。

【回答】

日常生活用具につきましては、各用具ともに、必要な方に必要な用具を給付できるよう対象となる障害者及び基準額を設定し、支給を行っております。用具の利便性や用具の普及状況を勘察し、また、対象となる障害者につきましては、近隣他都市の状況を見ながら、検討してまいりたいと考えております。(健康福祉局)

就任のご挨拶

川崎市中部身体障害者福祉会館館長 加藤正伸 かとうまさのぶ

この度 4 月 1 日付で中部身体障害者福祉会館（略称「中身館」）の館長として赴任しました加藤と申します。よろしくお願い致します。

これまで私は、知的障害児施設や身体障害者授産施設、区役所、児童相談所等に勤務してきました。この間多くのことを障害のある方や支援者の方から学ばせて頂きました。その経験を現在の職場で生かしていきたいと思っております。

私が障害ある方の支援を行う上で最も大切にしていることは、人としての尊厳を大切に、障害ある方やそのご家族の思いを受け止め必要な支援と一緒に考えていくということです。

ご承知のとおり中身館では、障害福祉サービス事業（生活支援、就労継続支援 B 型）、相談支援事業、会館管理（障害者団体等への会議室貸出しや各種講演会開催等）を行っております。私は、職員とともにこれら事業を通じて、利用者の方々が地域の中で安心して楽しく、有意義な時間を過ごせるようにしていきたいと思っております。

そのためには関係法令に基づく適正な業務管理や公益目的事業の主旨を踏まえた会館管理、関係機関との連携強化、職員が働きやすい職場作り、人材育成への取り組み等を事務局の方々とともに着実に進めていきたいと考えております。

この 6 月 2 日（土）には恒例の中身館フェスティバルも開催致します。どうぞご支援の程よろしくお願い致します。



平成 30 年度 身体障害者球技大会のお知らせ

身体障害者を対象に各種球技大会を開催します。
詳細につきましては後日あらためてご案内いたします。

○身体障害者ボウリング大会

【期日】 平成 30 年 7 月 21 日（土）

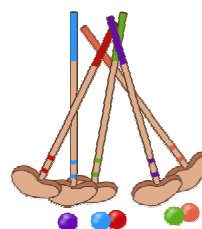
【会場】 川崎グランドボウル



○身体障害者グラウンドゴルフ大会

【期日】 平成 30 年 9 月 15 日（土）

【会場】 富士見公園内市民広場



○身体障害者ボッチャ大会

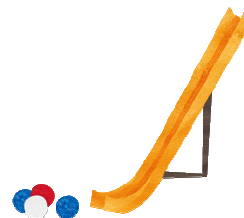
【期日】 平成 30 年 12 月 15 日（土）

【会場】 川崎市リハビリテーション福祉センター・体育館

○身体障害者球技大会（内容は未定です。）

【期日】 平成 31 年 1 月 27 日（日）

【会場】 川崎市スポーツ・文化総合センター



お詫びと訂正

先月発行致しました事務局通信 4 月号に掲載の『平成 30 年度川身協主要行事予定』に一部誤りがございました。お詫びし、訂正いたします。

誤) 11 月 5 日（木）～ 6 日（金） 秋季関東甲信越静ブロック代表者会議 長野市



正) 11 月 1 日（木）～ 2 日（金） 秋季関東甲信越静ブロック代表者会議 神奈川県

平成30年度

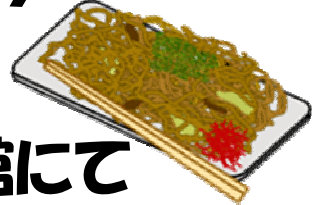
中身館フェスティバルのご案内

平成30年6月2日(土) [雨天決行]

午前10時～午後2時

川崎市中心部身体障害者福祉会館にて

事前申込み不要、当日直接会場へ 入場無料
 模擬店、飲食コーナーあり ゲームコーナーで景品をゲット!!
 お気軽にお越しください



※各コーナー、出店の開始時間は開会式終了後からとなります。



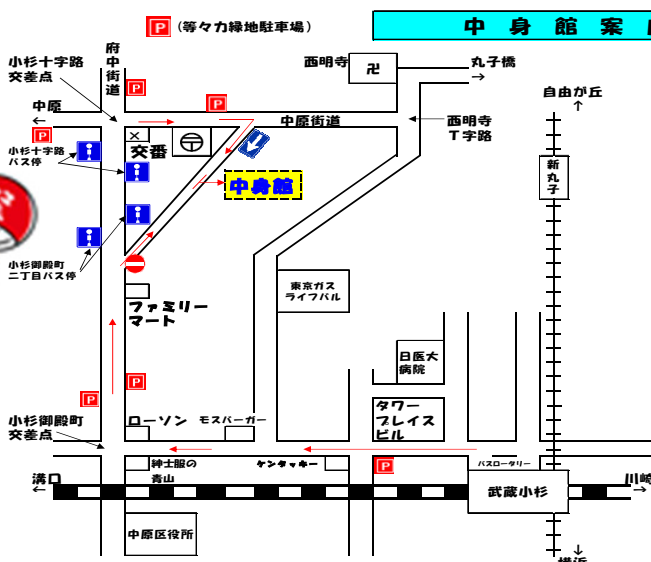
ステージ
 手話コーラス、
 和太鼓演奏
 オカリナ演奏、
 太極拳演舞
 民謡発表

模擬店(焼きそば、フランクフルト、豚汁、
 赤飯、ジュース類)お茶、手作り品、キャン
 ドル、陶芸、ピンチ消臭剤他)

体験コーナー
 手話、点字、朗読、拡大写本を体験して
 スタンプラリーに挑戦しよう(景品有り)

地域の障害福祉事業所 (NPO法人「だるまの会」、「あかね」、
 「第1やまぶき」、「わになろう会」の皆様が参加して自主製品、
 模擬店などの出店販売をしていただきます。

(スタンプラリーで川崎フロンターレのオフィシャルグッズやお菓子がもらえるよ!!)



中身館案内図 《数に限り有り》

JR武蔵小杉駅より	徒歩15分
	東急バス 溝口駅行など 小杉十字路バス停又は 小杉御殿町二丁目バス停 徒歩3分
	市営バス 中原駅前行など 小杉十字路バス停又は 小杉御殿町二丁目バス停 徒歩3分

※駐車場がございませんので、お車でのご来館の際は近隣の有料駐車場をご利用ください。



お問い合わせ先：フェスティバル実行委員会 TEL 733-9675 FAX 733-9676
 川崎市中心部身体障害者福祉会館 中原区小杉御殿町 2-114-1

川崎市障害者スポーツ協会賛助会員入会のお願い

川崎市障害者スポーツ協会では、事業活動の趣旨及び目的にご賛同いただける法人、個人又は団体の皆さまに対して賛助会員制度を設けています。

当協会の事業活動にご賛同いただき賛助会員ご入会についてご協力をお願い申し上げます

個人会費(年会費) 1口 1,000円 ※何口でもご入会いただけます。
法人・団体会費(年会費) 1口 10,000円

◎会員サービス

- (1)協会が定期並びに不定期に発行する刊行物の提供
- (2)協会が行うオリジナル調査、研究等の報告書の提供
- (3)協会が所有する図書、資料等の閲覧及び貸し出し
- (4)国、県、市及び各種関係機関が実施する事業等に関する情報の提供



◎賛助会員ご入会お申し込み方法

川崎市障害者スポーツ協会宛にご連絡をお願いします。

折り返し「川崎市障害者スポーツ協会 賛助会員入会申込書」を送付致しますので、必要事項をご記入のうえ、下記までご返送下さいますようお願い致します。

会費の納入方法については、お申込みいただいた時点でご案内いたします。

障スポ協連絡先：〒210-0834 川崎区大島1-8-6

(TEL:044-245-8041 FAX:044-246-6943 E-mail:zksk@nifty.com)

障害者スポーツ教室開催事業共催クラブの募集

平成30年度スポーツ教室開催事業等の実施を予定しています。事業の実施にあたり現に活動しているスポーツクラブ等のご協力を頂きながら事業実施したいと考えております。

つきましては、標記事業の共催を希望される場合には、当会事務局まで申請書式請求のご連絡をお願いします。申請期限は5月18日(金)までです。なお、申込団体多数の場合には開催内容を検討の上、選考により事業実施の可否・予算額を決定させていただきますのでご了承下さい。

【申し込み条件】

(1)川崎市における障害者スポーツ活動を主たる事業としている団体(以下「団体」という)で、下記の要件を満たすものとする

- ①原則として川崎市内に居住している者で構成され、構成員のうち障害者が15名以上であること(同時に2つ以上の団体に所属する者については、いずれか1つの団体の構成員として計上すること)
- ②団体規約に従い運営されている団体
- ③単一の職場(学校・施設)等に所属している者のみで構成されていないこと
- ④単一の区に居住している者で構成されていないこと
- ⑤月一回以上のスポーツ活動を行っていること

(2)その他協会が認めた団体

◎提出書類

- ① 企画提案書
- ② 会員名簿
- ③ 会則
- ④ (本事業で開催予定の)スポーツ教室開催要綱
- ⑤ 企画書及び収支予算書
- ⑥ その他必要な書類



【問合せ】

川崎市障害者スポーツ協会 事務局

TEL 044-245-8041 FAX 044-246-6943

担当 金澤(かなざわ)

2018 社会福祉協賛 障害者親善ボウリング大会

☆☆☆ 参加者大募集!! ☆☆☆

主催 神奈川県ボウリング場協会
期日 平成30年6月24日(日)
時間 *受付9:00 *開会式9:30 *スタート10:00
会場 湘南とうきゅうボウル
藤沢市遠藤字滝の沢698-10 電話:0466-86-3931

参加費無料
お土産付き

申込資格 川崎市内在住の身体障害者手帳をお持ちの方。

定員 30名 (先着順)

参加料 無料(現地まで、現地からの交通費等は自己負担となります)

競技方法 シングルス、2ゲームトータルピン(女子ハンデあり)

交通手段 会場へは、JR辻堂駅(北口)・藤沢駅前よりバス(湘南ライフタウン行き)→駒寄下車、湘南台駅(西口)よりバス(辻堂駅北口行き)→駒寄下車

申込方法 5月15日(火)までに、下記申込先まで申込書をご送付ください。

その他 ①集合時間は厳守のこと ②現地集合、現地解散となります。
③参加決定者には、6月8日(金)までに
参加決定通知・要項・会場への地図等を発送します。



『プロボウラーにアドバイスを受ける事が出来ます。県内の障害者と交流を図れます。』
和気あいあいとした、楽しい大会です。是非ご参加ください!

申込先・問い合わせ先 (公財)川崎市身体障害者協会 事務局 担当:山梨・高橋
〒210-0834 川崎市川崎区大島1-8-6
電話 044-244-3975 FAX 044-246-6943

----- キリトリセン -----

☆ 2018社会福祉協賛障害者親善ボウリング大会 申込書 ☆

平成 年 月 日

フリガナ
氏 名 男・女 才

〒 住所

電話 FAX

出場クラス (必ずいずれかひとつに○をつけてください)

①車椅子(手動・電動) ②体幹 ③上肢 ④下肢 ⑤聴覚 ⑥全盲 ⑦弱視

車利用の場合 車のナンバー その他備考

※記入不備の場合、受付できませんのでご注意ください。

発行人 神奈川県障害者定期刊行物協会
〒222-0035 横浜市港北区鳥山町1752番地
障害者スポーツ文化センター横浜ラポール3F 横浜市車椅子の会内
編集人 公益財団法人川崎市身体障害者協会事務局
〒210-0834 川崎市川崎区大島1-8-6 南部身体障害者福祉会館3F 頒価10円